

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成27年 2月 12日

井原市議会議長

宮地 俊則 様

井原市議会議員

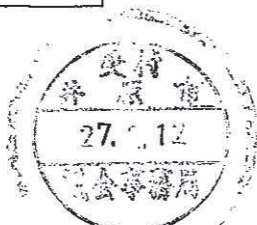
上野 安晃

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成27年 1月30日(金)
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	新大阪丸ビル別館 (大阪市東淀川区東中島)
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地方議員研究会 地域包括ケア特別講座 in 大阪
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	瀬戸恒彦氏 (公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長)
5. 活動内容	別添のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。



地域福祉政策の理論と実践

— 地方議員がいま取り組むべき課題とその解決方策を探る —

◎ これからの福祉政策の方向

- ・ 2060年には、2.5人に1人が65歳以上
- ・ 認知症高齢者 →
- ・ 65歳以上の単独世帯 →
- ・ 社会的なイノベーションが必要
- ・ 人材の確保及び育成が必要

高齢者施策の課題として

1. 生活習慣病予防
→ 歩く、適正なダイエット
2. 介護予防
→ 閉じこもらない
→ 地域社会の中で居場所と出番を作る
3. 虚弱期のケアシステムの確立
→ 地域包括ケアシステムの構築
4. 元気な高齢者の社会参加
→ シニアボランティア、シニア起業家の養成

・ 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

② 地域が主役の時代へ

・ これからの自治体に求められるもの

1. 自治体は、地域を良くするための政策主体であるという認識を持つ。

2. 政策形成の担い手は、行政や住民など様々な主体であるという認識を持つ。

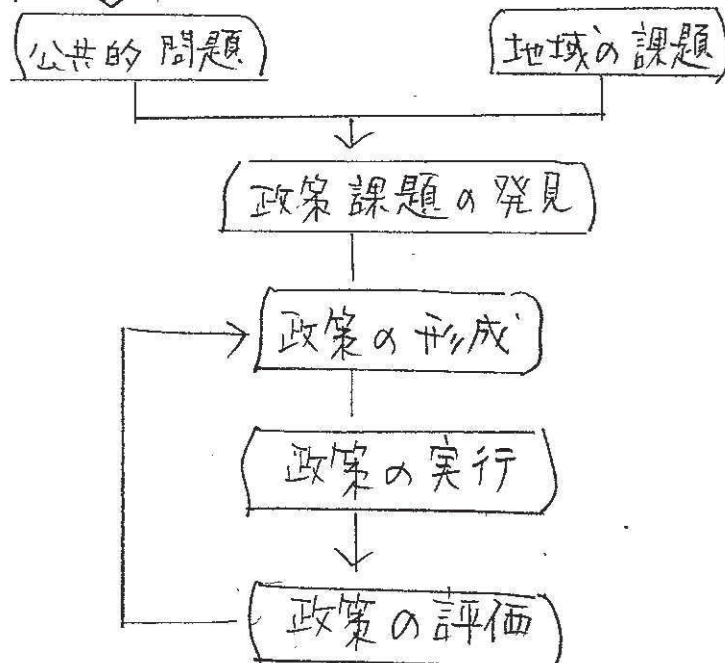
3. 広い視野でものを考え、地域で活動する。

Think Globally, Act Locally

4. 住民のためになさか、どうかを考え、自治体を経営する。

・ 制度が人を幸せにするのではなく、人が人を幸せにする。

・ 政策立案の過程



「小さくても 確実な改善を継続的に積み重ねる」ことが必要

◎ 地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組み事例

- ・ 東京都世田谷区 (人口 866,063人 65歳以上 19.29%)
 - ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援 をバランスよく
 - ・ 「せたがや生涯現役ネットワーク」

- ・ 新潟県長岡市 (人口 281,100人 65歳以上 26.4%)

- ・ 13か所のサポートセンター (小地域完結型)
- ・ 地元町内会と事業所連携

- ・ 鳥取県南部町 (人口 11,568人 65歳以上 31.05%)

- ・ 地域コミュニティホーム (既存の民家・公的施設等を改修)
- ・ = 既存資源の活用による事業費の効率化
- ・ 地域住民による生活支援
- ・ LSA (ライフサポートアドバイザー) による 随時相談体制

- ・ 千葉県柏市 (人口 404,949人 65歳以上 21.86%)

- ・ 行政が中心となって、医師会等と連携し、在宅医療を推進。

- ・ 三重県四日市市 (人口 312,856人 65歳以上 22.6%)

(うち三重西地区 4,894人 30.5%)

ライフサポート三重西 (空き店舗活用)

1. 総合相談機能
2. 食の確保機能
3. 地域住民の集いの場 (孤立化防止拠点)

・ 大分県竹田市 (人口 24,392人 65歳以上 40.5%)

1人あたり 給付費 311千円 (全国 157千円)

→ 介護保険外のサービスを利用して自立した生活
ができる支援の構築

→ 介護予防強化推進事業 (国庫補助)

・ 埼玉県川越市 (人口 347,010人 65歳以上 22.6%)

オレンジカフェ (月1~2回 2時間程度)

= 認知症家族介護教室フォローアップ事業

・ 鹿児島県大和村 (人口 1,641人 65歳以上 37%)

地域支え合いマップづくり

・ 鳥取県境港市 (人口 36,004人 65歳以上 27.4%)

“ 米子市 (人口 150,019人 24.9%)

特養を中心とした地域包括ケア体制づくり

(担い手育成、世代間交流、地域資源との連携、社会参加の促進)

② 活カある地域づくり

・ 市町村の役割

1. 地域ケア会議の推進

2. 在宅医療、介護福祉連携の推進

3. 地域支援事業の充実

4. 予防給付 (訪問介護、通所介護) の見直し → 地域支援事業へ

5. 小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行

6. 居宅介護支援事業者の指定権限の市町村への移譲

地域包括ケアシステム構築に取り組むために

1. 取り組み体制の構築
2. 課題の把握
3. 地域ケア会議の開催準備
4. 地域ケア会議の開催
5. 市民などの積極的参加

活力ある地域づくりに向けて大切なこと

- ・ 歴史・伝統・文化・地場産業を大切に
- ・ 地域の魅力を共有する
- ・ 人と人をつなぐ
- ・ 高齢者・女性・障がい者を活かす
- ・ 「おもてなし」
- ・ 居場所・役割を
- ・ 未来への希望を

地方議員の活力が地域を変える

地方議員の役割

- ・ 地域政策立案
- ・ 地域資源の有効活用
- ・ 政策の評価（常に住民の視点で評価）

【所見】

地域の社会資源をしっかりと把握し、それらをどのように連携させ、新しい価値を創出するのかが常に考えることが必要であり、またそのために行政の縦割りをどのように解消できるかが課題と思われる。

以上